

「再犯防止×地方創生」トピックス

令和8年度矯正施設所在自治体会議総会の開催について

本年6月10日、赤坂プリンスクラシックハウス（東京都千代田区紀尾井町）において、令和8年度矯正施設所在自治体会議総会を開催しました。今年度の総会では、50の自治体から首長等が出席し、また、来賓として平口法務大臣に御臨席いただきました。

開会挨拶では、会長である高野律雄府中市長から、本会議が設立された趣旨について述べられた後、会員自治体の皆様のお力添えにより、本会議が8年目を迎えられたことへの感謝が述べられました。

また、保護司法の改正が行われたことにも触れられ、府中市としても、保護司の皆様に対する支援をより一層充実させ、安定的かつ継続的な保護司活動が実現できるよう努めていることが述べられました。

平口法務大臣からは、本会議会員自治体に対し、法務行政に対する理解と支援への感謝を述べられ、今後控えている第三次再犯防止推進計画策定に当たっては、本会議からの意見も参考に取り組み、今後も、国と地方が密に連携しながら、新たな被害者を生まない、誰一人取り残さない安全で安心な社会の実現に向けて、まい進していきたいとの御挨拶がありました。

議事では、令和7年度決算、令和8年度予算案、令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画案について満場一致で決議されました。そのうち、今年度の重点的取組として、「第三次再犯防止推進計画に盛り込むべき地方自治体の意見」をとりまとめ、国に提言や要望を行うことを視野に入れ、「第三次再犯防止推進計画策定を見据えた活動」を実施していくこととなりました。

最後に、事務局の篠田洋司美称市長から閉会挨拶があり、総会は終了しました。

総会で決議された重点的取組については、今年度の地域部会や地方創生研究会での協議を経た上で、「矯正施設所在自治体」だからこそ行える提言や要望等の意見としてとりまとめ、来年度の総会で国への提言、要望について決議することを目指したいと思います。

なお、矯正施設が所在する112自治体のうち、新たに、滋賀県大津市、沖縄県石垣市が本会議に加入し、総会開催日時点での会員数は105自治体となっています。今年度も本総会により決議された内容を踏まえながら活動していきたいと思っておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。



高野府中市長(会長)の挨拶



記念撮影



総会の様子



平口法務大臣の挨拶

（事務局から）

今年度の総会も、おかげさまで盛会に終わることができ、結果として過去最多となる50の自治体に参加をいただきました。例年、全国市長会議の日程に合わせて開催しておりますが、朝早くから御参加をいただいておりますことに、本紙面をお借りして改めて感謝申し上げます。

総会議事でも決議されたとおり、今年度の地方創生

研究会は、令和9年1月27日及び28日の2日間の日程で、福岡県糟屋郡宇美町と同県北九州市において、開催を計画しております。

詳細については、追って御連絡させていただきますが、皆様の御参加お待ちしております。



法務省ホームページ
「そうせい×きょうせい」

Revitalization そうせい × きょうせい Correction

Vol.14
2026 Summer

- 京都府京都市の紹介 ～第2期京都市再犯防止推進計画を策定～
- 京都府京都市に所在する3施設の紹介 ～地域と連携した取組～
- 「再犯防止×地方創生」トピックス
令和8年度矯正施設所在自治体会議総会の開催について

京都府京都市の紹介

～第2期京都市再犯防止推進計画を策定～

京都市は、京都府の南部に位置する府庁所在地であり、人口は約147万人（令和2年国勢調査結果数値）で、府内の人口の半分以上を占める府内最大の人口を有する政令指定都市です。本市の市街地を囲む、東山、北山、西山の三山等の豊かな自然をはじめ、国宝や重要文化財等の有形文化財、伝統芸能等の無形文化財、長い歴史に培われた文化や地域コミュニティなどの様々な蓄積があります。

本市では、平成28年12月に施行された再犯防止推進法に基づき、令和3年3月に地方再犯防止推進計画として「京都市再犯防止推進計画」を策定し、市内に所在する3つの矯正施設（京都刑務所、京都拘置所、京都少年鑑別所）をはじめとする関係機関や民間協力団体等との連携体制を構築し、切れ目のない支援等に取り組んできました。

令和6年度には、市内に所在する刑事司法関係機関や更生保護施設の職員、保護司、協力雇用主、本市職員、社会福祉協議会等の支援機関や当事者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、住居・就労の確保による居場所づくり、ネットワーク体制の構築、再犯防止に関する市民・事業者・関係機関への啓発等の取組の更なる充実等が求められていることが明らかとなりました。これらの課題への対応に加え、近年新たに導入された重層的支援体制整備事業の本格実施や拘禁刑の導入などの制度的変化にも的確に対応していく必要があります。

このような状況も踏まえ、市内3矯正施設や近畿矯正管区に参画いただいている「京都市再犯防止推進会議」における議論を経て、令和8年3月に「第2期京都市再犯防止推進計画」を策定しました。



山科疏水（新緑）（京都市上下水道局提供）



伏見十石舟（京都市メディア支援センター提供）

第2期京都市再犯防止推進計画では、55の具体的な施策を展開し、そのうち5施策を本市の再犯防止をけん引する重点推進施策に位置付け取り組んでいくこととしています。

重点推進施策のうち、新たな取組として「支援機関相互の連携強化と支援ネットワークの拡充」を掲げており、複合的な課題を抱える個別ケースの支援方針について、様々な機関が参加する支援会議を開催することとしています。

また、第1期計画から引き続いて「京都の文化力をいかした社会復帰支援の実施」に取り組むこととしており、市内3矯正施設と連携して、施設入所者に対して伝統文化に触れる機会を提供し、更生意欲や自己肯定感を高める取組を実施することとしています。

再犯防止の取組をさらに推進するためには、刑事司法関係機関、保護司をはじめとする多くの民間協力者や地域の皆様による支え合いの中で、立ち直りを決意した人自身が地域社会の一員として役割を担い、自分らしく活躍できる地域共生社会を作っていく必要があります。

本計画では、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人、それを地域で支える人など、「すべての人が自分の居場所と出番を見つけられ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」を目指していくこととしています。

第2期京都市再犯防止推進計画の
詳細はこちら（二次元コード）



竹林の小径（京都市メディア支援センター提供）

京都府京都市に所在する3施設の紹介

～地域と連携した取組～

○京都刑務所

～地域とともに安心安全な社会を～

京都刑務所は、京都市山科区に所在し、地下鉄駅から徒歩10分、すぐ近くに名神高速のインターや国道1号線が通っている住宅地に立地しています。伝統産業の地京都に所在するため、つづれ織や和紙の原材料の下処理等を刑務作業として行っています。

当所では、京都市や山科区等、地域との関係性を大切にしています。施設見学と意見交換会を内容とする京都市主催の職員研修会を毎年2回当所で実施しているほか、山科区役所からの依頼で当所職員を派遣し、同区役所福祉担当者に対して研修を実施しています。

また、熊本地震の発生後、地域住民の方からいただいた手紙をきっかけとして始まった総合防災訓練（警察や消防、自衛隊などの関係機関と地域住民が連携し、刑務所の敷地内で実践的な訓練を実施。）や防災展、京都刑務所矯正展とは別に地域住民が中心となって内容が企画される「やましの矯正展」等、地域の声から生まれ、地域に根差した行事を実施しています。

昨年度は、以上の取組に加えて、京都市長が議長を務める矯正施設所在自治体会議近畿部会が当所で実施されました。今後、一層連携を強化するため、更なる取組を検討しているところです。

○京都拘置所

～伝統の地から 和の光を灯し

人権と安心の未来を紡ぐ～

京都駅からほど近い京都市伏見区に所在している京都拘置所は、主に未決拘禁者を収容しており、未決拘禁者の防衛権に配慮しつつ、逃走や罪証隠滅を防止し、適正な刑事司法手続が実施されるよう尽力しています。

当所では、「伝統の地から 和の光を灯し 人権と安心の未来を紡ぐ」というビジョンを掲げ、地域社会と連携した様々な取



総合防災訓練の様子（京都刑務所）



「京指物」づくり体験の様子（京都拘置所）

組を行っています。例えば、大規模災害発生時に、当所の鍛錬場を地域住民等の避難所として開放するといった防災協定を締結しています。

また、京都市の再犯防止施策の一つである「京都の文化力をいかした社会復帰支援」として、当所で受刑生活を送っている被収容者に対して、京都の伝統文化である「京指物」づくり体験の機会を設けており、受刑者にとって、更生への意欲や前向きな気持ちを育む大切な機会となっています。

当所では、今後も、地域と手を取り合い、安心して暮らせるまちづくりに貢献できるよう、地域社会に根ざした施設運営を行い、「地方創生」と「再犯防止」を両立させる取組を進めていきたいと考えています。

○京都少年鑑別所

～確かな専門性で 地域から頼りにされる機関へ～

京都少年鑑別所は、「法務少年支援センター京都」という名称で、地域の方や関係機関への非行や犯罪に関する相談支援、法教育・講演などを行っており、今年で11年目を迎えます。

当所は、京都市再犯防止推進計画の策定において、京都市再犯防止推進会議の委員として参加し、令和8年3月末、第2期京都市再犯防止推進計画が発表されました。また、教育委員会・学校からの御依頼により、当所職員が、児童生徒や保護者に法教育授業・講演を行ったり、児童相談所・福祉施設等からの御依頼により事例検討を行ったりしています。さらに、京都市の伝統産業体験という事業では、京都市の職人の方から、当所に入所した子どもたちに、伝統産業を解説していただくなど、相互に連携を進めてきました。

今後も、地域の安全・安心とより良い暮らしのために、関係機関・団体、地域の方々と知恵を出し合い、地域から頼りにされる機関になっていきたいと考えています。



防災展の様子（京都刑務所）



法務少年支援センター京都（京都少年鑑別所）